破産手続終結

平成２８年（フ）第１４７１号
福岡市早良区百道２丁目９番６－1402号、破産手続開始決定時の住所福岡市早良区百道浜４丁目３番４－603号
破産者　森川　保幸
1　決定年月日　平成29年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６６号
茨城県水戸市小吹町1928番地１
破産者　小林商事有限会社
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第９９号
栃木県鹿沼市武子356番地27
破産者　杉田　利幸
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第６０９号
東京都足立区竹の塚６丁目16番11―501号
破産者　本多　　潔
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６７号
山梨県甲府市中小河原１丁目９番５号
破産者　株式会社宝和興業
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３０６号
愛知県一宮市時之島字堂山１番地22
破産者　株式会社ニチエイ
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１７４号
秋田市飯島長野中町７番46号
破産者　東北ラベル有限会社
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２６号
群馬県前橋市上大島町808番地７
破産者　株式会社日本商会
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１０号
新潟県長岡市西宮内２丁目131番地
破産者　株式会社ワイエス建機
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第５６号
岐阜県土岐市駄知町1944番地の１
破産者　株式会社マル昭陶器
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第２５３号
山梨県笛吹市石和町市部478番地
破産者　鈴木　孝夫
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８６号
茨城県取手市小文間5152番地１、前住所茨城県取手市小文間5143番地
破産者　齋藤美和子
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第３０４号
愛知県一宮市八幡４－７－７　ヴィラージュ八幡203、住民票上の住所愛知県一宮市萩原町串作字才勝1441番地２
破産者　村松　大輔
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第３９２０号
和歌山県田辺市高雄２丁目２番16―201号、開始決定時大阪市天王寺区北河堀町10番８－805号
破産者　西尾　忠史
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９７６号
福岡市城南区樋井川５丁目38番２－201号、開始決定時の住民票上の住所北九州市八幡西区永犬丸２丁目18番34号
破産者　山蔭　　貢
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３７号
沖縄県国頭郡本部町字嘉津宇251番地
破産者　上間　照男
1　決定年月日　平成29年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

平成２９年（フ）第１３８７号
神奈川県茅ヶ崎市中島866番地７　レオネクスト大102
破産者　中津川和宏
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４６９号
横浜市神奈川区菅田町2090番地の２
破産者　齋藤　光央
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部